

静岡県選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和4年4月18日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 60,906
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 480,661
- 3 静岡県議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区		選挙区		選挙区	
下田市・賀茂郡	17,951	富士市	69,452	掛川市	31,330
伊東市	19,862	富士宮市	36,367	袋井市・森町	28,042
熱海市	10,647	静岡市葵区	70,626	磐田市	45,062
伊豆市	8,681	静岡市駿河区	58,247	浜松市中区	64,549
伊豆の国市	13,505	静岡市清水区	65,967	浜松市東区	35,366
函南町	10,601	焼津市	37,892	浜松市西区	29,707
三島市	30,416	藤枝市	39,978	浜松市南区	27,593
清水町・長泉町	20,396	牧之原市・吉田町	19,802	浜松市北区	25,565
裾野市	13,993	島田市・川根本町	28,940	浜松市浜北区	26,624
御殿場市・小山町	28,711	御前崎市	8,624	浜松市天竜区	7,976
沼津市	54,477	菊川市	12,375	湖西市	15,784